

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第5回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成29年度地域活動支援事業について（審査採択）（公開）

(2) 自主的審議事項「金谷区小学校区(特に黒田小学校区)における地域連携施設の設置」について(公開)

(3) 自主的審議に係る提案「金谷区における地域間交流について」(公開)

(4) 自主的審議に係る提案「金谷区の安全・安心について」(公開)

3 開催日時

平成29年7月26日(水) 午後5時55分から午後8時38分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：高宮宏一(会長)、川住健作(副会長)、村田敏昭(副会長)、伊崎博幸、石野伸二、伊藤三重子、牛木喜九、桑山敏男、齋藤邦博、高橋敏光、竹内恵市、土屋博幸、永野起男、西条聖士、山口茂幸、吉村清正

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【小林主事】

・16名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

【高宮会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：牛木委員、齋藤委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

— 一次第3議題(1)平成29年度地域活動支援事業について（審査採択） —

【高宮会長】

次第3議題(1)「平成29年度地域活動支援事業について（審査採択）」に入る。

追加募集に提案があった事業について、全体討議、基本審査、優先採択審査、提案者からの事業説明、質疑応答、共通審査（採点）のあと、結果を見ながら採択事業と補助額の検討、決定までを行う。

なお、基本審査で不採択となった事業は、その後の審査や提案者からの事業説明、質疑応答は行わない。

追加募集の提案状況について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

当日配布資料No.1により説明。

【高宮会長】

全体討議を行う。

整理No.14「金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全のための『カーブミラー・のぼり旗・ポール』設置事業」について、意見を求める。

【川住副会長】

今回のカーブミラーの場所が城西保育園のすぐそばで、子どもたちの交通量も多いため、この場所には必要。

先回までにカーブミラーが採択されなかった経緯もあるが、ここは必要と考える。

【高橋委員】

先回は、カーブミラーの設置は行政が行うもので、ここへ提出するのは駄目とした。

交通安全のための設置事業とあるが、のぼり旗やポールは交通安全活動のための道具である。

カーブミラーについては、申請を出すと行政が必要かどうか現地確認し、それから予算付けをして設置されるものである。ここで審議するような中身ではない。

【川住副会長】

この場所は保育園児等が対象になる。設置は交通安全協会などになるかもしれないが、この先設置が1年、2年先になるなど、行政に相談したかどうかを提案者に質問したい。

【石野委員】

図面を見ると、このミラーを利用する方は、この近辺の5～6軒の人。ある程度特定されている。実際に場所を見ていないが、塀が邪魔で見えないのか。反対側は駐車場になっていて塀はないから、高田駅方面から来た車に対してのカーブミラーだろう。必要性が疑問。

高橋委員は、カーブミラーはよくないが、のぼり旗は活動としてよいということか。

【高橋委員】

カーブミラーは行政。のぼり旗は交通安全の活動をするためにいるためこれでもいい。カーブミラーを外してもらえばよい。

【齋藤委員】

2年前に灰塚支部で提案し却下されたものと、今回のものは同じ場所か。

【山口委員】

全く違う。

【齋藤委員】

内容は一緒か。

【山口委員】

2年前のとおり。

【齋藤委員】

先ほど見てきたが、神社の境内につける感じになる。反対の東側から出入りの人たちが必要なところである。その神社の前はごみ収集所があり、片方は広い駐車場で空き地になっている。ここになぜ必要なのか疑問。

【永野委員】

よく利用する道路である。特に朝の通勤時間帯、子どもの通学時間帯、夕方の帰りの時間帯は、中通町交差点がとても混む。山麓線方面から来て右折する車が一台あると、全部止まってしまう。そこで、この場所へ出るために、高田商業高校の横を通り迂（う）回してくると、今度は交差点から来る車と交差して、また混む。それが子どもの通学時間帯と重なり非常に危険だということで、地域から要望があったのだろう。朝のゴミ出しなどで、非常に混雑する場所である。昼間見ると非常に広いが、朝晩の通勤時間帯が大変とのこと、要望があったのではないか。

【高宮会長】

次に、整理No.15「金谷区子ども育成事業」について、意見を求める。

【石野委員】

当初募集で提案があった南スナイパーズと同じもの。そちらは通っている。

【吉村委員】

南スナイパーズを通してこれを通さないということとはできない。筋が通らなくなる。

【桑山委員】

防球ネットの大きさや耐久年数はどのくらいか。

【高宮会長】

事務局に確認を求める。

【小林主事】

提案書に資料が添付されていないため、分かりかねる。

【高宮会長】

グラウンドに1つあるが、あれくらいの大きさかなと。私の背よりも50cmく

らい大きい。

他に意見を求めるがなし。

基本審査と優先採択審査に入る。

私と副会長も審査に加わるため、事務局が会の進行をすることを諮り、委員全員の了承を得る。

【佐藤センター長】

基本審査を委員に依頼。

— 基本審査シート 記入・回収・集計 —

【佐藤センター長】

基本審査の結果を報告。

- ・「適合しない」が過半数：なし
- ・「適合する」が過半数：整理No.14、15

優先採択審査を委員に依頼。

— 優先採択審査シート 記入・回収・集計 —

【佐藤センター長】

優先採択審査の結果を報告。

- ・「該当しない」が過半数：なし
- ・「該当する」が過半数：整理No.14、15

続いて、事業説明および共通審査（採点）の流れについて説明する。事業提案者による事業説明5分以内、質疑応答10分以内、委員による採点2分以内。「共通審査・採点シート」は、すべての事業の採点が終わった後、まとめて回収し集計を行う。審査の所要時間は35分程度である。

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

整理No.14「金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全のための『カーブミラー・のぼり旗・ポール』設置事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

今回の2次募集は予算額が限られていることから、ウエスト・スラッガーズの「金

谷区子ども育成事業」を優先し、残りの金額で交通事故防止の啓発運動を進めることとしてほしい。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【高橋委員】

地図を見たが、カーブミラーは5、6軒の方のためだと思うがどうか。

【提案者】

この前の役員会で、必要だという陳情が出たため、1台設置する。毎年1、2台設置している。要は利用者が少ないということか。

【高橋委員】

そのとおり。地図を見ると5、6軒くらいである。

もうひとつ、事業の名前が設置事業となっているが、のぼり旗を常時設置されてしまうと3か月もすればボロボロで使えなくなる。例えば交通安全週間のときだけ立てるなどしてもらいたい。そうしないと何百本あっても足りなくなる。

【提案者】

撤収して保管するから寿命は延びる。

【高橋委員】

これは1年中立てる事業ではないだろう。

【提案者】

違う。

【高橋委員】

設置事業という事業名は、少し違うと思う。

【提案者】

分かった。

【土屋委員】

自己評価票に、「以前交通事故があった箇所である」、「地域住民からの要望である」と書いてあるが、どういう交通事故があったか。

【提案者】

分かりかねるため、支部長から返答する。事故が過去にあったということは役員会で聞いているが、その程度である。詳細は分からない。

【石野委員】

のぼり旗を掲げて撤収するのは誰か。

【提案者】

灰塚駐在所管内の町内選出の役員である。それと、支部長が小さい車を持っているので、該当しないところは自分でしている。私もしたことがある。手分けしてする。

【川住副会長】

カーブミラーは本来、交通安全協会へ申請するものではないか。この場所のカーブミラーについて、今回出す以前に交通安全協会へ提出されたか。

【提案者】

昨年も一昨年も、地域活動支援事業に採択していただいている。カーブミラーが入っていたかどうか把握していないが、確か入っていた気がする。灰塚地区管内の会費から捻出することも考えている。今回は1台だからよいが、2台など需要があったときは、貯金を切り崩している。却下された場合どうするかは、今後の役員会で検討する。

カーブミラーの件は、支部長に確認して連絡する。

【石野委員】

カーブミラーの件で、見える見えないは場所によって生じると思う。車は道路に出る際に停止線で止まるが、実際に左右どの範囲までしか見えないのか、例えば右は10m先から来る人は車から見えないなど、具体的な数字があった方がよいのではないか。結構需要があると言われているため、設置する優先順位を。

【提案者】

三差路か四差路か、私道から公道へ出るところか、近隣がデッドゾーンになっているかなどを平面図に起こせれば本当は一番よい。

私は金谷町内だが、設置されたはよいが視認性が悪い。これはどこに苦情を言ったらよいのか。交通安全協会だけがカーブミラーを設置しているわけではないので、

既存のものがどういう経緯で付けられたのか。勝手に動かすわけにもいかない。

合理的な付け方について検討するよう、今後役員会での議題に乗せる。

【石野委員】

私が言った意味は今言われたとおりだが、要は右側に高い塀や建物があって全く見通しが見つからないといったことは、実際に車から写真を撮れば大体分かる。そういうことが私たちへのアピールとして必要。それで事業が通るかはまた別問題。

【村田副会長】

既存の電柱などに取り付けるのではなく、ポールを用意してカーブミラーを設置するというが、そのカーブミラーの大きさは分かるか。

【提案者】

そんなに種類はないが、寸法までは把握していない。

【村田副会長】

事務局、見積書には載っていないか。大きい方がよく見える。

【提案者】

はっきり言って小さいものは使えない。

【榎島係長】

大きさは、提案者から回答を。

【提案者】

ポール込みで、7万円で予算を組んでいる。外径は支部長が知っているかどうか。今ついているものは、500～600mm。灰塚だけでなく、どこも同じ大きさである。

【村田副会長】

例えば県道の場合、径1000mmもあるし、800mmや600mmもある。今付けるものはどれくらいの大きさを尋ねた。

【齋藤委員】

今回のカーブミラーだが、上中田町内から要望が上がってきたのか。

【提案者】

そのとおり。

【齋藤委員】

上中田町内会としても申請できると思うが、なぜ交通安全協会でもとめなければいけないのか。どちらでもよいのだが。

【提案者】

私が答えられなかった質問の回答は、支部長からどこへ連絡すればよいか。

【榎島係長】

南部まちづくりセンターへ回答いただければ、こちらから委員の皆さんに、次の会議に資料として配布することができる。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.14「金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全のための『カーブミラー・のぼり旗・ポール』設置事業」の採点を終了。

次に、整理No.15「金谷区子ども育成事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【吉村委員】

直近の会計収支決算では、110万4千円の収入額である。大きい組織だが、参加児童数は何名か。

【提案者】

現在22名。3か月に1回、部費として5千円ずついただいている。その中には、純粋な野球道具だけではなく、お楽しみ会的なものの飲み物なども含む。

【吉村委員】

団体の規模を承知したかった。

ネットというのはバッティングケージのようなものか。

【提案者】

バッティングケージを簡略化したものである。バッティングケージは数百万円するが、そこまでのものは難しい。

【吉村委員】

スチールのフレームが縦横両サイドに網がついているものか。

【提案者】

そのとおり。ボールが他の子どもに当たらないように。

【石野委員】

このチームの上越地区内でのレベルはどのくらいか。

【提案者】

ここ何年かは低迷しており、1回戦、2回戦負けだが、過去には県大会に出場したこともある。卒業生では、早稲田で齋藤佑樹と組んだ者もいる。今年の高田北城高校のサードで途中からピッチャーを守った選手や、監督もこのチームの出身である。

【石野委員】

将来、プロ野球選手になってもいい。

【提案者】

そこまでは。ただ野球を通じて、子どもに悔しさや感動を。今はそういう経験をするのがなかなかない。結果の方は近頃ついてきていないが、そのうちにまた。

【土屋委員】

この事業が通ったとすると、いつ頃購入したいか。

【提案者】

すぐにでも購入したい。

【桑山委員】

耐用年数はどれくらいか。

【提案者】

今ある防球ネットは、直しながら10年以上使っている。大事に使ってできるだ

け長く持たせたい。冬の間は分解して別のところにしまう。

【桑山委員】

10年くらいか。

【提案者】

10年以上は使いたい。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.15「金谷区子ども育成事業」の採点を終了。

— 採点シート 回収、集計 —

— 10分休憩 —

【佐藤センター長】

会議を再開する。

採点結果を説明する。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数：なし
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数（その他の事業）：なし
- ・共通審査において得点が半数の200点未満：なし
- ・共通審査の委員採点で得点が多い順に順位づけ（その他の事業は下位）。

1番 整理No.15 金谷区子ども育成事業 320点

2番 整理No.14 金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全のための「カーブミラー・のぼり旗・ポール」設置事業 269点

順位は変更できないことを確認。

採点結果に基づき「採択審査」の進行を高宮会長に求める。

【高宮会長】

審査の結果に基づき、採択事業と補助金額を決める。

委員に意見を求める。

【石野委員】

これで決定ではないが、配分額が整理No.14で8万円不足となる。整理No.14は、申し入れがあったから減額するというのではなく、カーブミラーとしてはもう少し説明が必要だと思われるため減額する、という理由の方がよい。

【山口委員】

整理No.14の提案者から、整理No.15を優先し残額でよいという提案があったため、その気持ちを。

【石野委員】

結果一覧に、なぜ減額になったのか説明、理由が必要。申し入れがあったから減額するのではない。

【山口委員】

感情としてはそういうことではないので、理由はそれでよい。

【村田副会長】

それでよい。

【石野委員】

カーブミラーの件で疑問符がついたため、と。

【村田副会長】

8万円減額して、11万2千円。

【高宮会長】

カーブミラーの分を減らすことで了解を得ればよいということか。

【石野委員】

カーブミラーが全くだめということではない。そうするとカーブミラーは今後一切だめになる。上位の事業に100%充てたため、8万円減になったという説明をするか、どちらかである。

【吉村委員】

提案者がプレゼンテーションでそう言っているため、どういう理由でも提案者は

納得する。説明に不備があったため減額でも、何でもよいのではないか。

【永野委員】

先ほどの説明の中で、分からないことは後で説明すると発言があったが、これをどう捉えるか。それを考慮しないということであれば、今ここで決まってしまうが、それはどう考えるか。

【石野委員】

影響がないようにするには、順位の高い方に100%充てたので残額を、というのが一番。

【高宮会長】

カーブミラーが65,880円である。8万円減らす必要がある。

【永野委員】

ポール40本に対してのぼり旗が120本となっている。なぜ120本になるのか。予備にするような気がするため、そちらも減額したという説明でよいのではないか。

【石野委員】

既に交通安全ののぼり旗が立っているが、旗が老朽化している。ポールは持っているが旗がないという解釈もできる。

【齋藤委員】

補助金額を通知するのに理由を書くのか。

【榎島係長】

「いくらに減額して採択する」という文言になる。

「予算の範囲で採択するためにいくら減額する」だけだと、減額した分をどこで減らすかは提案団体の判断になる。もうひとつは、「この部分の予算は補助すべきではないため、この部分を含めていくら減額する」という判断も可能である。

【石野委員】

順位の上から100%充てたというのは、理由にはならないということか。

【榎島係長】

理由になる。

【齋藤委員】

いろいろな方法があるとの話だが、単純に金額のみの通知でよいと思う。

【石野委員】

もしセンターに問い合わせがあったら、上から充てたと答えてもらえばよい。

【高宮会長】

センターはそういうわけにはいかない。この会で決めなくては駄目だろう。

【榎島係長】

予算の範囲で採択するという理由であれば、こちらでは十分、団体に説明は可能である。

この後、減額して採択するという採決を行う場合、それで事業が可能かどうかを採決前に提案団体に確認が必要。

【高宮会長】

ただ、先ほどの説明のように、支部長がいらないため説明できないという部分があったため、それを我々がどう判断して決断するか。

【石野委員】

それを考慮すると、75%くらいずつ配分しないと合わなくなってくる。上から順に充てたというのが、理由としては妥当。

【山口委員】

カーブミラーやポール、のぼり旗は、調整すれば減額した額で可能。ネットの場合、減らすものがない。

【榎島係長】

整理No.14の事業が8万円減額することで実施可能かどうか、提案者に確認する。
—提案者に確認—

【榎島係長】

8万円減額しても事業の実施は可能という返事があった。

【高宮会長】

整理No.15を補助希望額どおり採択、整理No.14を8万円減額して11万2千円で採択することでよいか採決し、全員賛成によりそのとおりに採択することに決する。

【高橋委員】

減額した場合、提案内容の事業費を減らしてよいのか。

金谷地区振興協議会がLEDを提案した際、減額されても提案された灯数をしなくちゃいけないと聞いたため、灯数を減らして出した。事業費を直すのはまずいのでは。減額というのは、例えば100円のものを80円ですという場合はよいが、この場合は違う。減額されたら事業費を変えてよいのか、いけないのか、はっきりしてもらいたい。

【高宮会長】

カーブミラーで減らすとすれば簡単。

【石野委員】

そうではない。減額になった場合、それ相当分の事業だけでよいのか、提案した内容を全部しなくちゃいけないのか。例えば、会の活動を10回するところを、半分に減額されたため5回でよいのか、ということ。

【高橋委員】

前に、正善寺工房で郷土料理の写真集を作る事業があったが、減額になった際、部数や内容、ページ数は変えず、プロの写真家に頼む写真を自分たちで撮影して、提案どおり実施した。

【吉村委員】

市としてはどうなのか。減額されたからといって事業内容を変えたのでは、何でもありになってしまう。

【榎島係長】

今の件については、この地域協議会の皆さんで決めていただくものである。市としてはどちらでも構わない。

【吉村委員】

ここで納得すれば、それでよいということか。

【榎島係長】

そのとおり。

【高橋委員】

この場合、カーブミラーを1個なくせばよい。他は数字をそのままにして内容を変えてもらえばよい。

【村田副会長】

それは提案者に委ねるという考え方もある。ここでカーブミラーは駄目だと決めつけず、提案者が8万円を減額された中で事業を行うというやり方もある。

【高橋委員】

そうではなくて、減額された金額で書いてあるとおりの事業が全てできるかどうか。

【村田副会長】

今の事務局のとおり、ここで本数を減らしたりすることを認めてよい。

【高橋委員】

金谷地区振興協議会がLEDを提案した時は、変えられないという気持ちでいた。減額されたら、できなくなってしまう。それで数字を減らしていた。

【村田副会長】

それはここで決められる。LEDを300灯で提案しても、200灯分の金額しかなければ200灯に減らしてもよい。

【高橋委員】

当初はそういう説明だったため、それを守ってきた。

【村田副会長】

今日聞いたのは、どちらでもよいと。

【高橋委員】

変更になったということか。

【石野委員】

担当者が変われば、内容も変わる。

【村田副会長】

ここで決めてもらえばよいということであるため、やりやすい方法で。LEDもそのように変えられるということ認識したらどうか。

【高橋委員】

それをしっかり覚えていてもらえば、それでよい。

【高宮会長】

その前に、なぜLEDの時はそのような結論を出したのか。今回はよくて、LEDの時は駄目だというのは、なぜか。その時も採択された額の中で変更してよいとしていれば、こういうことは起きない。今回はよいがLEDは駄目だったとなると、LEDを提案した方がおかしいと言うのは当たり前である。

今後、提案された計画を見て採択したのに事業の実施は提案者に任せるとなると、本数は適当になってしまうのではないか。どうして今、どちらでもよいという結論になったのか。

【石野委員】

今年度の上越ホテルの会の事業で、前に延長できなかった25m分を今回行うことは認められるのか、という話も出たが、認めている。活動として認めていると判断すれば、数量などが変更されてもよいが、それは地域協議会とセンターの計算が合っていないと駄目である。提案の数が合っていなかったら。

【高宮会長】

それだけ金谷地区振興協議会は苦労された。額を落とされたことをどうするかという時期があった。それがここでは簡単によいと言うのはおかしいと。

私もそれでよいと思うが、過去にそのようなことがあったと認識してほしい。

【石野委員】

過去に金谷区だけではなく他のところでもそういうことがあり、市からそのように答えた、というのであれば分かる。

【高宮会長】

他の区はいいとして、金谷区としてはそう取り扱ってきた。

【村田副会長】

結果を見ると減額というのがある。

【高宮会長】

減額の内容は我々では分からない。

【山口委員】

今後はそのようにすることでよいのではないか。高橋委員のおっしゃることは分かるが、今の件を事例として、今後そのようにしていくということで。過去のことをどうこう言っても前に進まない。過去のことを言い出さないよう、ここでしっかり決めなくてはいけない。

【高宮会長】

だが今変わるということは、また先でそういうことが出てきたときに、そうではないという話が出てくる。金谷区地域協議会として、こういう場合の数量などは採択された額の中で提案者に任せることで、皆さんから承認を得ればそれで済む。そうすると、高橋委員の言ったことについてどうするか。

【吉村委員】

高橋委員は、分かったが今言ったことを忘れないで、とのことだった。

【高橋委員】

今後そのようにするのなら、そうしてほしい。

【高宮会長】

それでよいか。

【高橋委員】

補助額を減額されたら、数量も変更できるということであれば。

今まではできなかった。NPO法人食の工房ネットワークの事業は、中身は全く変えず仕事の仕方を努力することで減額分を何とかして、本ができあがった。

【高宮会長】

過去にはそういうことがあった。

【高橋委員】

今回の場合は違う。

【石野委員】

見積りを取った後に材料費が高騰し、当初の金額ではできなくなれば、当然そこをどうするかが出てくる。数量が変動しても、実績報告の中で数量と金額、写真などの報告があるため、それでよい。

【高宮会長】

だが、見積りには有効期限がある。1年後、2年後も同じということはない。

【石野委員】

2か月後、3か月後というのはある。例として言っただけである。

【高宮会長】

何月まで有効だと期限が書いてある。全く有効期限が書いていなくて、1年後も2年後も同じ値段になるわけではない。

【石野委員】

見積りをもらったときと実際の工法が違い、仕事の量が増える場合。カーブミラーも、6万円できると言っただが、実際は10万円かかる場合も出てくる。そういう変更は絶対に出てくるはず。

【高宮会長】

出ないと思う。

【石野委員】

例えば、後谷・名水桜清水の会の事業で言うと、作業者のお茶代は想定される参加人数分を出している。だが、一式として出していない提案もたくさんある。40人分と出したが、実際には20人しか参加しなかった場合、あとの20人分は買わずに減額してよい。また、実際は60人参加された場合、違うところを減らしてこちらを増やしてもよい。想定で動いているものがたくさんあるため、深く考えないでよい。

【高宮会長】

そういった資金は、例えば整理No.14では灰塚支部からの支出が8,664円ある。そこで負担してもらうより仕方ない。計画はそのようにしなくてはいけない。

【石野委員】

そうであれば、11万2千円しか補助しないが、カーブミラーとのぼり旗は必ず全部してくださいと附帯意見を出すか。

【高宮会長】

それが今までの考え方だったと高橋委員からあった。

【石野委員】

それを変更してもよいという意見が大半だったのに、なぜ会長からそれを覆すようなことが出てくるのか、意味が分からなかった。

【高宮会長】

それが金谷区の考え方だと明記しておけばよい。この先「そうではない」とならないようにしておく。

【石野委員】

個人の意見ではなく、採決で決めてもらいたい。

【山口委員】

議事録もある。

【高宮会長】

高橋委員は、皆さんがはっきり認識すればそれでよいとのことだった。提案された本数などは関係なく、その金額の範囲内で適当にしてもらおうと。

【吉村委員】

地域協議会が納得すればよいとのことだった。「適当に」ではない。

【村田副会長】

そのとおり。

【高宮会長】

金谷区地域協議会では、減額された場合は減額された金額の範囲で事業を実施することを事業提案者に認めることでよいか諮り、全員の賛成を得る。

整理No.14については、減額された金額の中で事業実施することでよいこと及びそのように提案団体に回答することを諮り、委員全員の了承を得る。

附帯意見を求めるがなし。

一次第3議題(2)自主的審議事項

「金谷区小学校区（特に黒田小学校区）における地域連携施設の設置」について—

【高宮会長】

次に、次第3議題(2)「自主的審議事項『金谷区小学校区（特に黒田小学校区）

における地域連携施設の設置』について」に入る。

前回の会議において、各委員から出された意見をもとに、意見書の文案を正副会長で検討し作成することが決まったので、資料No.1のとおり意見書の文案を作成し、事前に送付した。

これについて、意見を求める。

【石野委員】

皆さんの意見も網羅されていて、非常によくできあがっている。このとおり意見書を提出していただきたい。

【齋藤委員】

この案は誰が作ったのか。

【高宮会長】

正副会長3人で、センターも入れて協議した。

【齋藤委員】

提案者の石野委員がよければ、これでよい。

【高宮会長】

齋藤委員、こういうものが必要だとか、遠慮なく。それがこの会議である。

【齋藤委員】

私はこれで納得した。

【高橋委員】

黒田小学校区の委員の意見を求める。

【吉村委員】

私は納得している。優しいきれいな文面で、誠によい意見書ではないか。これでは是非出してほしい。

【桑山委員】

異議なし。

【高宮会長】

他に意見を求めるがなし。

資料No.1のとおり市長に意見書を提出することを採決し、全員賛成により提出す

ることに決する。

一次第3議題(3)自主的審議に係る提案「金谷区における地域間交流について」
および議題(4)自主的審議に係る提案「金谷区の安全・安心について」—

【高宮会長】

次第3議題(3)「自主的審議に係る提案『金谷区における地域間交流について』」
および議題(4)「自主的審議に係る提案『金谷区の安全・安心について』」に入る。

この件については、4月26日の地域協議会で、自主的審議にすすめることが決まった。今回、正式な手続きに必要な提案書を正副会長で検討し、第4回地域協議会の資料No.3および当日配布資料No.3のとおり私の名で提出した。「金谷区における地域間交流について」と、「金谷区の安全・安心について」の2つについて、自主的審議事項として取り上げるかを決めたい。

自主的審議事項に取り上げるかどうか、意見を求める。

【石野委員】

「金谷区における地域間交流について」は、どこをターゲットとして出すのか。課題や改善後の影響について、3小学校のPTAにあてて出すのであれば、内容が変わってくる。自主的審議事項は市に上げるだけでなく、地域のどこかに出す場合もある。この案件は市に出すものではない。

【齋藤委員】

提案者は高宮会長である。メインテーマはいろいろ書いてあるが、要は公民館が現状では金谷区外にあるため、金谷区内へ持ってきたいという話ではないのか。他のことをいろいろ言ってしまうと、何を言いたいのかとなる。余計なものを取り、すっきりした提案にしてもらわないと、話を絞るのに時間がかかってしまう。公民館の話だったと思うが、いかがか。

【石野委員】

今の公民館の話が課題であり、メインだと思う。

【齋藤委員】

もっと絞った方がよい。

【高宮会長】

市長へ意見書を提出するという形の自主的審議事項とするか、意見書ではなく別の方法で該当するところへ申し出る形とするか。

【齋藤委員】

提案内容が、何を言おうとしているのか分からない。だから違う話になる。

皆さんもそのような意見を持っているのだから、公民館なら公民館で協議するという話だと思う。いろいろな団体がいろいろな動きをしている。地域協議会としてもその辺りをぜひお願いしますと、市長に意見書を出せるものだと思う。ごちゃごちゃ言うからわけが分からなくなる。

お金の部分は別の話で、公民館は公民館ということで。

【高宮会長】

もつと的を絞るということか。

【齋藤委員】

もつとではなく、しっかりとしてほしい。

【高宮会長】

でもこれは金谷区で3つに分かれてグループ討議をした、その意見をまとめている。

【高橋委員】

これでは多すぎる。3つくらいに分けないと意見書として作れない。例えば「課題の背景」を見ると、これは時代の流れで変わり、地元の努力によって何とかなることで、市長に上げる話ではない。これは地元のやり方が悪い。「課題の現状」もそうである。「声が挙がっている」といっても、声を掛けても出てこない人ばかりであるため、どうするか考えなくては。それはここで考えることで、市へ上げる問題ではない。

公民館が利用しにくいというのは市へ言ってもらわなければいけないが、「期待する効果」は、公民館ができればこれが全部解決するのか。何をしたら効果が出るのか、さっぱり。「課題の背景」、「課題の現状」、「期待する効果」が3つともバラバ

ラである。多すぎる。

【高宮会長】

各学校区の皆さんの意見をひとつにまとめた。それをどう扱うか。ひとつは、「課題の背景」や「課題の現状」等について、もっと分けて的を絞ってほしいということか。

【高橋委員】

これは課題の背景でもないし、課題の現状でもないし、期待する効果でもない。全部バラバラになっている。この課題の背景と現状から、すぐに期待する効果が出るのか。方法が必要だろう。どうすれば期待する効果が出てくるのかがない。「課題の背景」も「課題の現状」も、口説いているだけである。

【高宮会長】

もう少し分類して、ひとつずつ検討していくということだと思う。

先ほども申し上げたように、これは3学校区のPTAの方々等の意見をまとめたものである。自主的審議事項として扱うにはまだ早い、まとまっていないということであれば、今一度これをどうするか、ひとつひとつ協議していけばよい。

【榎島係長】

こちらの提案書はあくまでもきっかけである。書いてあることをそのまま意見書にする必要はない。これをもとに、今会長がおっしゃったように、整理をする、的を絞る、テーマを分けることを、自主的審議事項にしてから皆さんで議論していただいても構わない。

【高宮会長】

これは昨日今日に出たものではない。

【石野委員】

3校の交流がないという意見が出ていた。公民館をこちらへ持ってきてくれと言っているわけではない。ある程度的を絞り、市に上げるもの、PTAに投げかけるものと分類して、自主的審議事項に上げればよい。全く駄目だということではない。

【高宮会長】

即、自主的審議ということではなく、これを取り上げるかどうかをもう少し煮詰

める。資料の右側についてどうなのか、協議会での話し合いになっていく。

【山口委員】

いつ頃までに出すことを目標にするか。すぐ来月、再来月に出さないといけない問題ではないか。

【高宮会長】

そんなことはない。これももう1年たつ。

【山口委員】

時間がない中30分で議論してもいけない。もう少し時間をかけ、来月はこれを議論しよう、再来月は公民館について議論しよう、と決めて進めた方がよいと思う。

【高宮会長】

3小学校区のPTAの方々からいただいた意見について、地域協議会としてはどうするか、ひとつひとつ詰めていく必要がある。約1年たつため、PTAの方々もあの時の意見はどうなったのかとなる。これを取り上げることで、もう少し突っ込んだ項目を決めていくことになる。

【石野委員】

何を目的にするかによって、あて先、書き方、意見が変わってくる。市に出すか、3校のPTAに出すかがある程度決まったら、どうしていくのかを考えていけばよいと思うが、皆さんの意見を伺いたい。

【伊崎委員】

今は、PTAの方々の意見を吸い上げた段階である。今問われているのは、まずこれを審議するかどうかだと思う。そこは審議していく方向性でよい。

【齋藤委員】

会長としては、それぞれの学校区で出てきた話を、地域協議会で区全体の中で更に煮詰め、対応まで持っていきたいとのことだが、ひとつひとつしていかないと、なかなか議論にならない。課題に優先順位を付ける、あるいは部門別にするのもひとつの方法ではないか。

公民館の話は、一番具体的な話。いつでもいいという話ではなく、必要性があって意見が出ているため、優先順位を上げて、まず今日、時間もないためできるとこ

ろまで。

いくつかに分けてする、あるいは優先順位を付けることでいかがか。

【吉村委員】

自主的審議事項に取り上げてほしいと思う。

取り上げる項目としては、公民館の移転、金谷地区内の治安確保、林道整備を含む不法投棄の撲滅、この3項目。そうすれば具体的になる。

【高宮会長】

3小学校区の方から出てきた意見は、地域間の交流と安全・安心の項目に分けていた。それに順位を付けると。

【吉村委員】

焦点がぼやけているため、単品で押していかないと。

【高宮会長】

公民館が1番。2番はどうするか。

【吉村委員】

治安確保強化。

【高宮会長】

そして3番が不法投棄という意見が出た。それに答えていくことによって、各学校区から集まっていた方々にも回答できる形になる。

自主的審議事項に取り上げる前に、まずそこを詰めていくということか。

【石野委員】

ここで話し合ったことを、いちいち提案書で出さなくてはいけないのか。提案書というのは、あくまでも委員個人が地域協議会に出すもの。これらはもともと話し合っていた。地域協議会で1年近く話してきたことをまとめればよいだけなのではないか。また一から掘り出すとなると、時間がかかる。

【山口委員】

公民館なら公民館、地区集会所を設けるなら設けるで、それを徹底的に討論して固めればよい。多岐に渡ってしようとしているから、内容がぼけてしまう。

我々が今1番主眼としているのは公民館である。今の寺町にある公民館が非常に

使いづらいと以前から話しているため、まずそれを市へ要望する。

交通安全は、警察など違うところへ意見を出さなくてはいけないし、PTAもいろいろな意見があるので、PTAとしてはどういう考えなのか。

そのうちひとつをターゲットにしてまとめ上げ、それから次へ行った方がよい。

【齋藤委員】

会長はこだわっている部分があるようだ。地域の人たちや先生から集まった意見について、何か形にしなくてはいけないと考えていると思うが、自主的審議の中で別に話し合ってもよい。自主的審議だからといって、市長に上げる必要はない。話し合った結果、市政へ反映してもらいたいとなれば、市長へ意見書ということで採決すればよい。

テーマを分け、優先順位を付けることはできる。先ほどの吉村委員のとおり、的を絞って議論するようにリードしてもらいたい。

【高宮会長】

自主的審議に係る提案書の内容に疑義があったが、要は3学校区の方々が集まり、問題点は何かを話し合った結果、このような課題が出てきた。それを分類してこの2つに分けたが、そこで審議が終わっていた。例えば今のように、公民館をどうするかという具体的なところまでは話が行っていない。本来はもっと早くしなくてはいけないのだが、月1回の会議でいろいろな議題が出てくるため、押せ押せでここまで来ている。

この「自主的審議に係る提案書」自体がおかしいと思う。これは私もおわび申し上げる。

今話があった3つのテーマについて、もう一度課題の背景、現状、今後の見通しなどを、皆さんから意見を出してもらい、まとめることによって、金谷区地域協議会として意見書を出すか、または出さないのかを決めていけばよいと思うが、どうか。

【吉村委員】

先ほどの3項目に絞れるのなら絞っていただいて結構だが、それを並行して話すことは無理なため、ひとつずつ絞って決めていけばよい。まずは公民館の移転。恐

らく皆さんの総意だと思う。何回で絞れるか分からないが、最終的には意見書にする運びでひとつずつ片付けていかないと、何も決まらないまま、いつも同じ話になってしまう。

皆さんに諮り、項目と優先順位を決めてほしい。

【高宮会長】

提案書の書き方が、皆さんに誤解を与えたようで本当に申し訳なかった。

3つの項目について話し合いを進めていくと。この他に審議に値するものがあるか、意見を求める。

【竹内委員】

公民館の問題が一番大きい。金谷区地域協議会には、町内会長会の皆さんや、振興協議会の方もたくさん出ている。それぞれの組織で公民館について要望を持っているとすれば、3つの組織で方向性を確認して早めに対応した方がよい。金谷地区公民館について各組織がまとまって何かできないか。地域協議会が全体をまとめる、各団体がそれぞれ要望を出すなどしないと、地域協議会だけで話し合ってもなかなかうまくいかない。地域協議会のメンバーは結構そろっている。組織の代表の方で公民館について頑張ろうと進めていただければ、このメンバーも協力していくと進まない。

9月5日に金谷地区公民館の運営委員会がある。今年から、町内会長が概ね1人ずつ入っている。私は今まで直江津地区公民館の運営委員だったが、金谷地区の方がよいと思いこちらに入った。そこでも公民館の話は出てくるが、新しい方がいいという話になっても、話し合いが前に進まない、上に上がっていかない。公民館を作ることに、それぞれの団体が話し合うことから進めないと、地域協議会だけでは前へ進まない。

【吉村委員】

今の竹内委員の意見は、もう公民館移転に対して具体的な審議に入っている。地域協議会だけでは駄目だから、町内会長会あるいは振興協議会と連携を取り、どうやって攻めようかと、具体的な審議に入っている話である。その前の段階として、まず本の見出しとして、何をするのか絞ってほしい。そして、どこから攻めるか、

1 ページ目は何にするかを、全体で確定すれば進めやすい。

【石野委員】

公民館の件は私も同感だが、3 小学校区の交流については、意見書ではなく、3 小学校の P T A の 3 役を集め、そこで「こういう意見が出たので、皆さん何か考えて、いろいろ活動をしてみてください」と。私たちが「こういう活動をしなさい」、「こういう活動がある」と言う必要はない。自主的審議まで行かない。高田西小学校、飯小学校は同じ日だったため内容は分かっているが、黒田小学校は別の日だったため、3 校のつながりがない。「こういう意見が出た」という文書だけでもよいだろう。何をするかは、向こうに投げかければよい。

【高宮会長】

今後の進め方については、正副会長で相談し次回の協議会で諮ることでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

【竹内委員】

有田地区では、地域協議会のメンバーが先頭を切り、小学校、中学校と協力して、カルチャーセンターを会場に創作活動や演奏などをしてもらうことを、何回もしている。

「こんな意見が出たので P T A が先頭になってもらえるか」など、どこかが先頭になって火を付けることが大事。昔は水泳大会を子ども会で行ってきた。ほとんどの町内に子ども会がある。例えば P T A と協力して立ち上げだけでもするなど、誰かが火を付けないと前に進まない。進めている地域もあるため、そういうところから情報を得ればよい。

【高橋委員】

現状、金谷地区公民館は活動の場としてあまり使っていないという話がある。金谷地区公民館でしなくてはいけない事業を、他でしている。金谷地区公民館の方から、公民館は人が集まらないため、御殿山町内会館を貸してほしいと話があった。平山にも行っているはずである。この前は碁の講座、次は子どもの夏休みの宿題や老人会と遊ぶ事業をする。公民館の方すら、人が集まらない、使いにくい場所だと言っているのが現状である。

【高宮会長】

今の意見も参考にして、今後の進め方について正副会長で相談することでよいか
諮り、委員全員の了承を得る。

—次第3議題（5）金谷区の地域課題について—

【高宮会長】

時間がないことから、次第3議題（5）「金谷区の地域課題について」は次回以降
とする。

—次第4 事務連絡—

【高宮会長】

次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・今後の日程

第6回地域協議会：8月30日（水）午後6時 福祉交流プラザ

第7回地域協議会：9月26日（火）午後6時 福祉交流プラザ

- ・地域活動支援事業は採択結果を受け、速やかに交付決定を行う。
- ・南部まちづくりセンター移転のお知らせを配布

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。